様式第1号（第５条関係）

東伊豆町飼い主のいない猫用捕獲器貸出申請書

年　　　月　　　日

東伊豆町長　様

申請者

住所

氏名

電話番号

飼い主のいない猫の不妊手術又は去勢手術のために捕獲器を借り受けたいので、東伊豆町飼い主のいない猫用捕獲器貸出要綱第５条の規定により、下記の事項について同意・確認の上、以下のとおり申請します。なお、借り受けた捕獲器については、良好な管理のもと、近隣の生活安全上支障がない方法で使用します。

|  |  |
| --- | --- |
| 貸出を希望する期間 | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日 |
| 捕獲器の設置予定場所 | 東伊豆町　　　　　　　　　　　　　　　（自宅・その他）自宅以外の場合、設置の合意の相手方氏名： |
| 貸出希望台数 | 台 |

記

|  |  |
| --- | --- |
| 同意事項 | 確認欄 |
| 捕獲器は、町内に生息する飼い主のいない猫に、不妊または去勢手術を行うために使用するものであり、それ以外の目的では使用しません。 | □ |
| 捕獲器の設置に必要な器具等の費用は、申請者の負担とします。 | □ |
| 貸出し期間中に発生した事故に対しては、理由のいかんにかかわらず、町は一切の責任を負わないことに同意します。 | □ |
| 第三者の身体や財産に損害等を与えることのないよう、責任をもって捕獲器を管理使用し、トラブル等が生じた場合は、すべて申請者の責任で対応します。 | □ |
| 捕獲器を破損、汚損、滅失等しないよう細心の注意を払って管理使用し、破損、汚損、紛失等が生じた場合は、東伊豆町飼い主のいない猫用捕獲器貸出要綱第８条に基づき、捕獲器の修理、清掃、損害賠償等の責任を負います。 | □ |
| 捕獲器を使用後は、消毒及び清掃を行い、借り受けたときと同程度の状態で返却します。 | □ |
| 捕獲器を第三者に再貸与等いたしません。 | □ |
| 確認事項 |  |
| 猫を遺棄することは、法律で禁止されています（１年以下の懲役又は１００万円以下の罰金） | □ |
| 猫をみだりに傷つける行為は、法律で禁止されています（５年以下の懲役又は５００万円以下の罰金） | □ |

※貸出申請書の提出時に、住所、氏名等が確認できる証明書類の写しを添付することが必要です。

 本人確認書類：申請者の「現住所」が「発行者により正しく記載」されたもの

　・運転免許証　　・健康保健証　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

貸出期間：　　　年　　月　　日　　～　　　年　　月　　日

返却期限：　　　年　　月　　日